

全タク連発第 60 号  
平成 27 年 8 月 19 日

国土交通省自動車局長  
藤 井 直 樹 様

一般社団法人  
全国ハイヤー・タクシー連合会  
会 長 富 田 昌 孝

普通第二種運転免許の受験資格の年齢引下げ等取得機会の拡大について  
(要望)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より私どもタクシー業界に対して格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、タクシー産業は、労働集約産業であり、良質な労働力の確保が事業推進の根幹であります。一方で、ご承知の通り運輸業界全体において労働力の確保が年々厳しくなっております。特に、タクシー業界においては、慢性的な乗務員不足と乗務員の高齢化が著しく、地域によっては労務倒産などが危惧される状況にあります。

社会経済活動を支える地域公共交通機関の担い手であるタクシー乗務員の高齢化は、輸送力や安全確保の面において影響が懸念されており、慢性的な乗務員不足を解消し、安全性・快適性を今後も確保していくためにも、若年運転者の採用が業界としての喫緊の課題となっております。

しかしながら、タクシー乗務員の資格要件である普通第二種運転免許の受験資格が大きな壁になり、若年層にとってタクシー乗務員という職業は選択しにくいものとなっております。

業界におきましては、平成 26 年 1 月 27 日施行された「タクシー適正化・活性化特別措置法等の一部を改正する法律」に基づき、更なる供給過剰の是正とサービスの活性化を図るとともに、生産性の向上に努め、乗務員の労働環境、給与について一定の水準を確保する等、その労働条件の改善に努めているところであります。今後とも、労働条件の改善に努め、若年層や女性層の採用を促進し、良質な乗務員の計画的育成に向けて一層の努力を傾注する所存であります。また、若年ゆえの経験不足を起因とする接遇面の未熟さや地理の不案内等、タクシー乗務員としての素養の問題については、採用後の職場研修の充実・強化等万全の対策を講じてまいる所存であります。

当局におかれましては、地域公共交通機関としてのタクシーの安全性、利便性を確保するため、また若年層の職業の選択の幅を広げる観点からも、タクシー乗務員の資格要件である普通第二種運転免許の受験資格の年齢引下げ等取得機会の拡大について、何卒、業界の実情をご理解いただき、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

警察庁交通局長  
鈴木基久様

一般社団法人  
全国ハイヤー・タクシー連合会  
会長 富田昌孝

普通第二種運転免許の受験資格の年齢引下げ等取得機会の拡大について  
(要望)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より私どもタクシー業界に対して格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、タクシー産業は、労働集約産業であり、良質な労働力の確保が事業推進の根幹であります。一方で、ご承知の通り運輸業界全体において労働力の確保が年々厳しくなっております。特に、タクシー業界においては、慢性的な乗務員不足と乗務員の高齢化が著しく、地域によっては労務倒産などが危惧される状況にあります。

社会経済活動を支える地域公共交通機関の担い手であるタクシー乗務員の高齢化は、輸送力や安全確保の面において影響が懸念されており、慢性的な乗務員不足を解消し、安全性・快適性を今後も確保していくためにも、若年運転者の採用が業界としての喫緊の課題となっております。

しかしながら、タクシー乗務員の資格要件である普通第二種運転免許の受験資格が大きな壁になり、若年層にとってタクシー乗務員という職業は選択しにくいものとなっております。

業界におきましては、平成26年1月27日施行された「タクシー適正化・活性化特別措置法等の一部を改正する法律」に基づき、更なる供給過剰の是正とサービスの活性化を図るとともに、生産性の向上に努め、乗務員の労働環境、給与について一定の水準を確保する等、その労働条件の改善に努めているところであります。今後とも、労働条件の改善に努め、若年層や女性層の採用を促進し、良質な乗務員の計画的育成に向けて一層の努力を傾注する所存であります。また、若年ゆえの経験不足を起因とする接遇面の未熟さや地理の不案内等、タクシー乗務員としての素養の問題については、採用後の職場研修の充実・強化等万全の対策を講じてまいる所存であります。

当局におかれましては、地域公共交通機関としてのタクシーの安全性、利便性を確保するため、また若年層の職業の選択の幅を広げる観点からも、タクシー乗務員の資格要件である普通第二種運転免許の受験資格の年齢引下げ等取得機会の拡大について、何卒、業界の実情をご理解いただき、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

平成27年8月





# タクシー乗務員の現状と問題点 ～乗務員の高齢化と採用の困難化～

# タクシー乗務員の現状と問題点

## ★ 現状

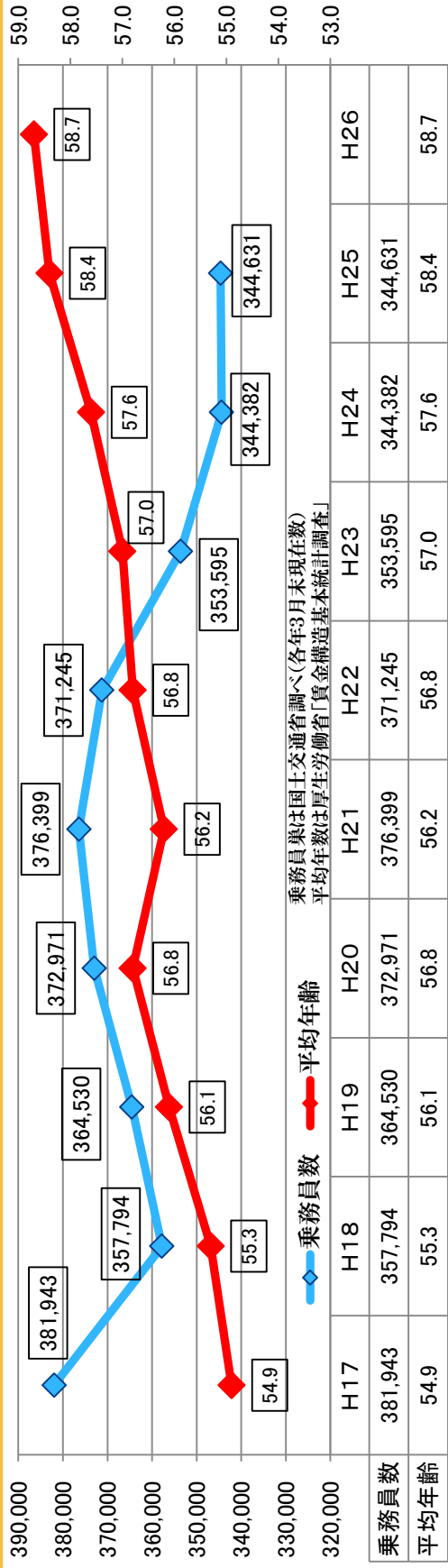
- タクシー乗務員数 34万4,631人 (平成25年3月末現在 国土交通省調べ)
- 平均年齢 58.7歳 (平成26年厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

## ★ 問題点

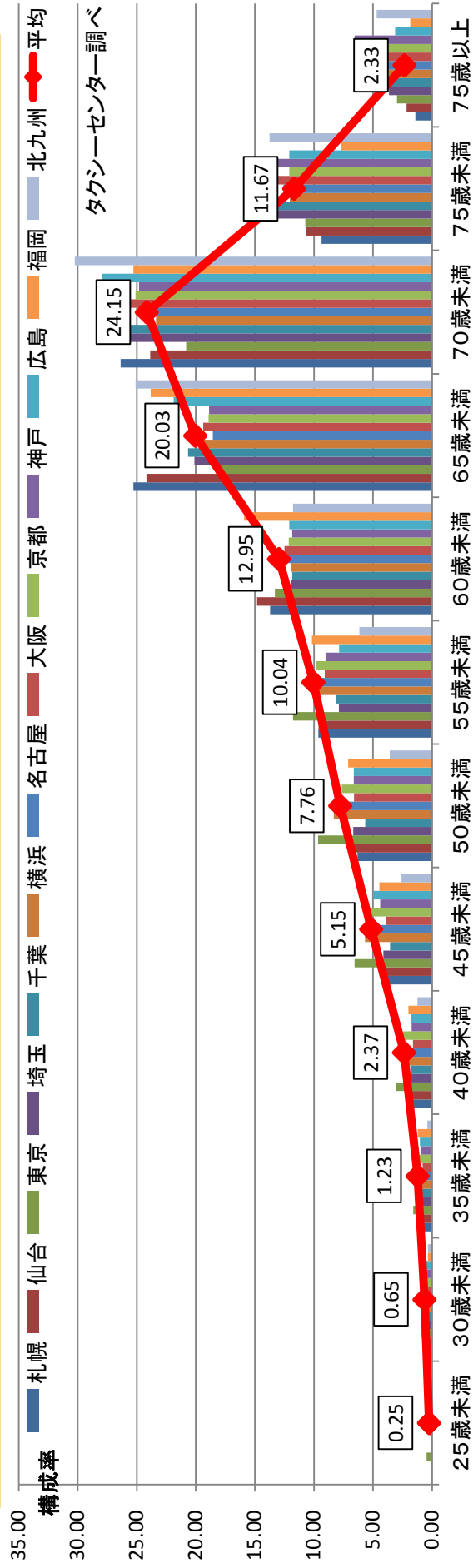
- ① 乗務員の減少
  - タクシー乗務員の減少  
H15年 361,267人  H25年 344,631人  
\*ピーク時 H21年 376,399人
- ② 乗務員の高齢化の進展
  - タクシー乗務員の平均年齢  
H17年 54.9歳  H26年 58.7歳
- ② 普二種免許保有者の減少
  - 普二種免許保有者  
H17年 1,215,564人  H26年 1,029,727人
- ③ 普二種免許保有者の高齢化
  - 65歳未満の普通二種免許保有者  
H17年 普二種免許保有者の約61%  H26年 普二種免許保有者の約47%

# タクシー乗務員の高齢化(1)

## ★ 乗務員の平均年齢の推移



## ★ 乗務員の年齢層別分布(平成27年5月末調べ)



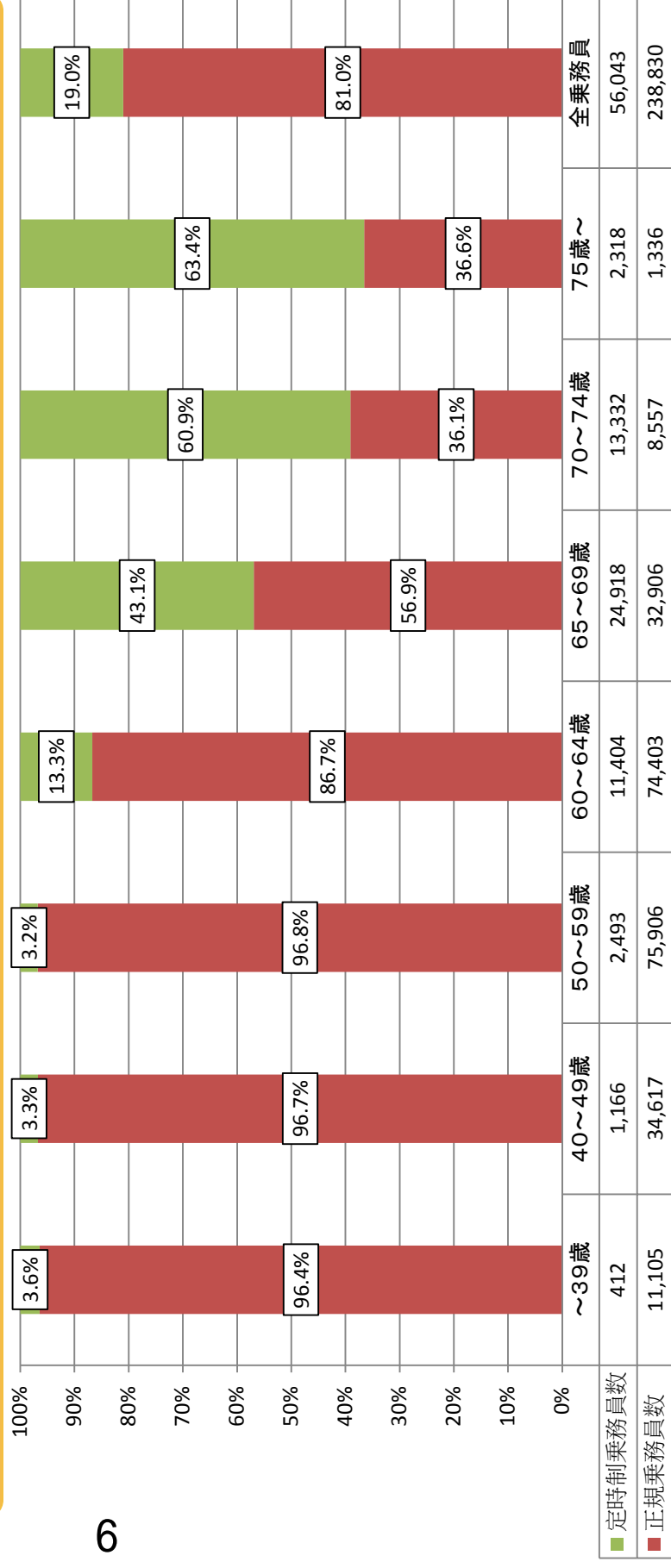
# タクシー乗務員の高齢化(2)

## ★ 定時制乗務員の増加

- 全国の定時制乗務員数は、56,043人で、全乗務員数の19.0%を占める。
- 70歳以上が15,650人で、全定時制乗務員の27.9%を占める。
- 過半数が所定労働時間20時間以上30時間未満の勤務。
- 定時制乗務員は東京、大阪、愛知等大都市部に多い。

\* 平成25年3月 全国ハイヤー・タクシー連合会調べ(有効回答数約90%)

\* 定時制乗務員(週所定労働時間が40時間未満の者)

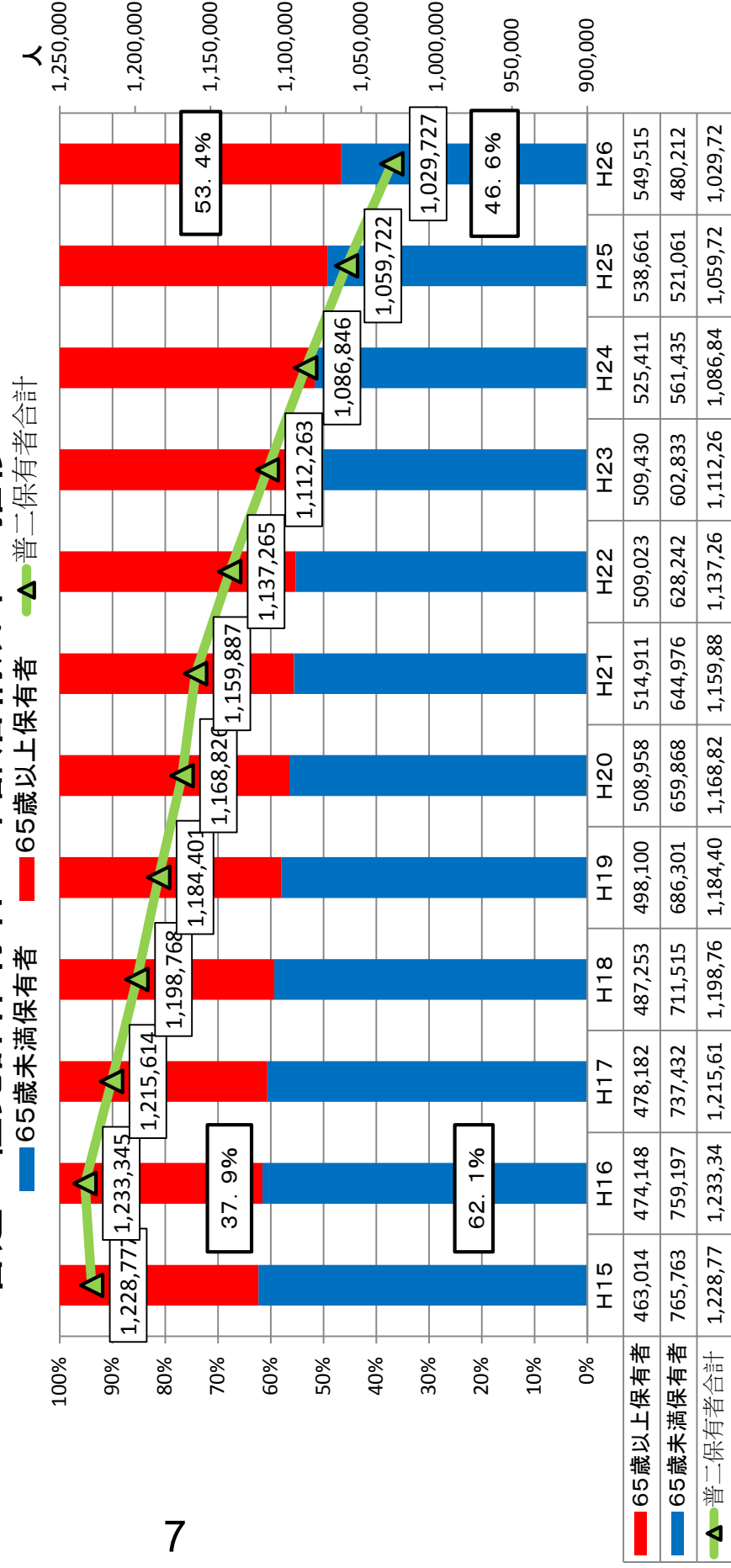


# 乗務員の採用の困難化(1)

## ★ 普通二種免許保有者の減少と高齢化

- 平成16年以降、普通二種免許保有者が毎年約1万人から約3万人弱減少
- 平成16年 123万3,345人 → 平成25年 102万9,727人
- 普通二種免許保有者の高齢化。65歳以上保有者が、平成16年 37.9% → 平成26年 53.4%

## 普通二種免許保有者の年齢層構成率の推移



平成19年以降は、中型二種免許を含む。

# 乗務員の採用の困難化(2)

- ★ 普通第二種免許合格者数とタクシー乗務員数の推移
  - 普通第二種免許合格者は平成23年以降約1万8千人台で推移
  - 普通第二種免許合格者とタクシー乗務員数は相関関係にある

